

平成23年3月21日（月）
愛知県被災地域支援対策本部
担当 内藤、岡田
ダイヤルイン 052-954-6193

支援物資の受付にかかる県民の皆様へのお願い ～お願いしたい注意点の追記～

愛知県被災地域支援対策本部では、個人等からの支援物資の受け付けを開始し、運び入れていただくことのできる物資を3月20日付け「東北地方太平洋沖地震の被災地域に対する個人、企業等からの支援物資にかかる対応について」と題して、当ホームページで掲載させていただきました。

また、運び入れていただく支援物資について、お問合せの多い項目などについて追記し、下記のとおり「県民の皆様へのお願い」としてまとめましたので、その内容をご確認のうえ、支援物資を運び込んでいただけますようよろしくお願いいたします。（●の項目が追記部分です。）

記

県民の皆様へのお願い

（各市町村窓口の開設）

- 市町村に対しては、受付窓口の開設についてご協力をお願いしているところです。お住まいの市町村において受付窓口が開設されましたら、改めて、愛知県のホームページでお知らせしますのでお待ちください。

（受付品目）

- 愛知県で受け付ける支援物資品目は被災地域の要望により、以下の7品目に限定しております。

保存米飯（乾燥米飯、缶詰米飯、包装米飯（パック及びレトルト）
乾パン・即席めん・缶切り不要の缶詰・粉ミルク・紙おむつ（大人用、乳幼児用）・生理用品

- 被災地との調整のうえ、必要な物資を受け付けていますので、受付品目にはない物資は受け付けることはできません。
- 郵送による支援物資も受け付けすることはできません。郵送による提供は厳にお断りしますので、よろしくご協力をお願いします。
- 未開封のものに限らせていただきます。また、食品については、賞味期限3カ月以上のものに限らせていただきます。

(持込方法)

- 被災地域での輸送や仕分けなどに手間取るため、同一品目ごとすきまがないように段ボール詰めにてご持参ください。なお、段ボールのサイズについては問いません。なお、ダンボール詰めしていただいた上、品目名、数量を箱の側面全てに明記してください。
- 大口（みかんダンボール箱10個以上）の支援物資は、窓口が混乱するおそれがありますので、窓口にお持ちになる前に、県庁に御相談下さい。

(本日午後8時までの連絡先は052-954-6193です。明日以降の連絡先は改めてお知らせします。)

- 即席めんは、「カップめん」と「調理が必要なめん」を別品目として箱詰めしてください。
- 紙おむつは、大人用と乳幼児用を別品目として箱詰めしてください。

(受付期間等)

- 3月22日(火)から28日(月)までの受付期間は、今、現地が必要とする支援物資をお送りするために設けた期間です。その後は被災地域のご要望に応じ、受付品目を見直していくこととしております。3月29日(火)以降の支援物資については、愛知県のホームページで改めてお知らせしますのでご協力をお願いいたします。